

にこにこハウス医療福祉センター生活介護ご利用の皆様  
新型コロナウイルス（COVID-19）の感染対応について～第7報～

2020年4月16日

施設長 河崎洋子

いつも当センターの運営にご協力ありがとうございます。

4月7日に兵庫県を含む7都府県を対象に『緊急事態宣言』が発令され、4月15日には休業要請が発令されています。社会福祉施設は対象外となっていますが、家族等の支援が得られるなど、居宅で過ごす事が可能な方については、当該利用者の意向を十分に確認のうえ、利用の自粛に協力を求めることとの通達がありました。神戸市では複数の感染症指定医療機関で新型コロナウイルスの院内感染が報告されており、医療崩壊の危機が迫っていると考えられます。国の基本的対処方針「最低7割、極力8割程度の接触機会の低減を目指す」との方針も鑑み、通常的生活介護事業サービス（現在行っている居宅訪問も含む）を4月20日から5月31日まで一旦停止する事を決断いたしました。しかし、入浴の確保は重要課題と考えますので、4月9日の段階で当センターの利用を選択された利用者に関しては、現在の入浴サービスの提供を日帰り短期入所として送迎付きで「はびねす」でのご利用を確保したいと考えています。サービスの利用を自粛するものや事業所において利用人数の制限、臨時休業を実施した場合については、事業所職員の居宅訪問等による健康管理や相談支援等を行う等、障害者本人や家族の孤立防止等に向け適切な介入と継続的な連絡体制の維持に努める事との通達に沿い、各ご家庭の状況を確認の上相談に応じていきたいと考えています。緊急でお困りの際には「はびねす」で日帰り・泊まりでの受け入れをご相談ください。

兵庫県や神戸市での新たな患者発生数はこの数日若干減少しているように見えますが、重症入院患者の入院治療期間は通常の肺炎と比較にならない長期に及ぶため、受け入れ病院での状況は本当に過酷になっています。新型コロナウイルス患者の受け入れベッド数は今後ますます不足していく事が明白ですので、新たな患者を1人でも減らす事に当センターでも取り組んでいきたいと考えています。

長期に及ぶ新型コロナウイルスとの戦いになりますが、頑張りましょう！